

# 尾張北部環境組合だより No.1

## 「尾張北部環境組合だより」発行のごあいさつ



尾張北部環境組合  
管理者 澤田 和延

このたび尾張北部環境組合だよりの発行にあたりましてごあいさつ申し上げます。  
尾張北部環境組合は、犬山市、江南市、大口町及び扶桑町が、現在稼働している「犬山市都市美化センター（犬山市）」と「江南丹羽環境管理組合環境美化センター（江南市、大口町及び扶桑町）」の2つのごみ処理施設に代わる新たな施設を整備し、ごみ処理を共同で行っていくために平成29年4月に設立した一部事務組合です。

2市2町23万人の住民の皆さまのごみ処理を滞りなく進め、安心して、快適かつ衛生的な生活を確保するため、平成37年度の新施設供用開始を目標に、環境にやさしく効率性に優れた施設を目指して事業を推進してまいります。

そのなかで、2市2町の住民の皆さんに新ごみ処理施設の建設についてご理解を深めていただくために「尾張北部環境組合だより」を適宜発行し、事業の進捗状況や今後の予定等についてお知らせしてまいります。

2市2町の皆さまには、ご支援とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げましてごあいさつとさせていただきます。

## 尾張北部環境組合議会議員が選出されました。

尾張北部環境組合議会の議員が、各組合構成市町の議会から3名ずつ、計12名選出されました。任期は、選出市町の議会における任期になります。

### ●議員名簿 ※平成29年10月1日現在

選出市町	氏名
犬山市	水野 正光 (みずの まさみつ)
	大沢 秀教 (おおさわ ひでのり)
	市橋 円広 (いちはし のぶひろ)
江南市	河合 正猛 (かわい まさたけ)
	鈴木 貢 (すずき みつぐ)
	伊神 克寿 (いかみ かつひさ)
大口町	倉知 敏美 (くらち としみ)
	齊木 一三 (さいき いちそう)
	丹羽 勉 (にわ つとむ)
扶桑町	高木 義道 (たかぎ よしみち)
	千田 利明 (せんた としあき)
	和田 佳活 (わだ よしかつ)

# 平成29年第1回尾張北部環境組合議会定例会が開催されました

平成29年7月28日（金）に、江南市役所3階第2委員会室において平成29年第1回尾張北部環境組合議会定例会が開催されました。

本会議では、専決処分の承認を求めるもの、監査委員の選任、組合の条例、規則及び予算など、18件の議案が提出され、審議の結果、可決されました。（詳細は右表のとおり）

## ●審議結果

### 規則

組合議会の本会議における会議の運営に関する一般的な手続き及び内部規律等を定めた尾張北部環境組合会議規則を制定しました。

### 専決処分の承認

### 監査委員

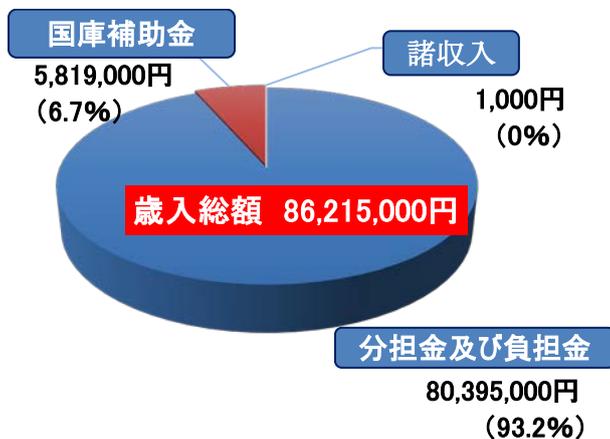
### 条例

### 予算

## 平成29年度尾張北部環境組合予算の概要

### ●歳入予算

歳入のうち、93.5%が組合構成市町（犬山市・江南市・大口町・扶桑町）からの負担金85,763,000円です。国庫補助金として、ごみ処理施設整備に伴う循環型社会形成推進交付金5,968,000円を計上しており、PFI等導入可能性調査業務及び環境影響評価等調査業務に活用します。その他、諸収入として預金利子1,000円を計上しています。



### ●歳出予算

#### 議会費

議会の会議録作成業務委託料など、685,000円を計上しています。

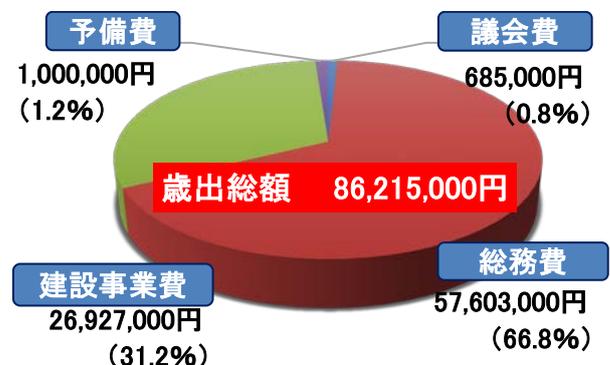
#### 総務費

尾張北部環境組合に派遣されている組合構成市町の職員の人件費負担金など、57,445,000円を計上しています。

#### 建設事業費

「PFI等導入可能性調査業務委託料」、「環境影響評価等調査業務のうち、平成29年度に実施する業務委託料」及び「新ごみ処理施設整備にあたり必要な業務に係る助言、技術指導、情報提供等の支援業務委託料」など、26,877,000円を計上しています。

※PFI等導入可能性調査業務及び環境影響評価等調査業務についての詳細は4頁参照



	議案名	結果	備考
規則	尾張北部環境組合会議規則の制定について ※議員提出議案	可決	
専決処分の承認	専決処分の承認を求めることについて（尾張北部環境組合公告式条例外 15 件）	可決	
	専決処分を求めることについて（尾張北部環境組合と愛知県との間の公務災害補償等認定委員会及び公務災害補償等審査会の事務の委託に関する規約）	可決	
	専決処分の承認を求めることについて（尾張北部環境組合と愛知県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約）	可決	
	専決処分の承認を求めることについて（尾張北部環境組合指定金融機関の指定）	可決	
	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度尾張北部環境組合一般会計暫定予算）	可決	
監査委員	尾張北部環境組合監査委員の選任について（識見を有する者のうちから選任される者）	可決	
	尾張北部環境組合監査委員の選任について（組合議員のうちから選任される者）	可決	
条例	尾張北部環境組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について	可決	
	尾張北部環境組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について	可決	
	尾張北部環境組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について	可決	
	尾張北部環境組合証人等の実費弁償に関する条例の制定について	可決	
	尾張北部環境組合財政状況の公表に関する条例の制定について	可決	
	尾張北部環境組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について	可決	
	尾張北部環境組合議会議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の制定について	可決	
	尾張北部環境組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の制定について	可決	
	尾張北部環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について	可決	
予算	平成 29 年度尾張北部環境組合一般会計予算 ※詳細は3頁	可決	

# 平成29年度における主な事業

## ●PFI等導入可能性調査

### 目的

新ごみ処理施設の建設・運営にあたって、最小の経費で、最大の効果を上げるための効率的な事業手法を検討します。

### 内容

事業範囲の検討・整理や最近のPFI等の事業手法の動向調査のほか、民間事業者の参加意向の把握などを行い、PFI(\*1)やDBO(\*2)等の導入の可能性を調査していきます。

\*1 Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間の資金・経営能力及び技術能力を活用して行う手法。

\*2 Design Build Operate の略。公共が資金調達を担い、設計・建設及び運営を民間

## ●環境影響評価

### 目的

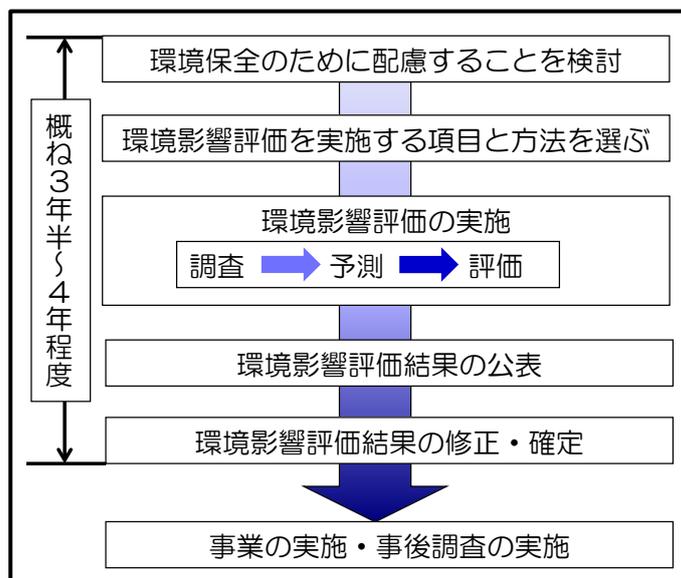
新ごみ処理施設の整備事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて調査・予測及び評価を行い、その結果を公表して住民の皆さまからの意見を聴き、いただいた意見を踏まえて環境保全の見地から望ましい事業計画にしていきます。

### 内容

愛知県環境評価条例に基づき、事業の計画段階において環境の保全のために配慮する事項を検討した後、環境影響評価の項目や方法を定め、調査・予測・評価を行い、その結果を取りまとめます。

手続きには、1年間にわたる調査期間を含めて、概ね3年半から4年程度はかかる予定です。

### ▽環境影響評価の流れ



## ▽新ごみ処理施設建設スケジュール

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
PFI等導入可能性調査	→								
環境影響評価	→	→	→	→					
都市計画決定	→	→	→	→					
測量、地質調査、比準等		→							
用地取得			→	→					
施設基本設計・造成計画			→						
発注仕様書作成・事業者選定				→					
施設詳細設計					→				
施設建設工事						→	→	→	
施設供用開始									→